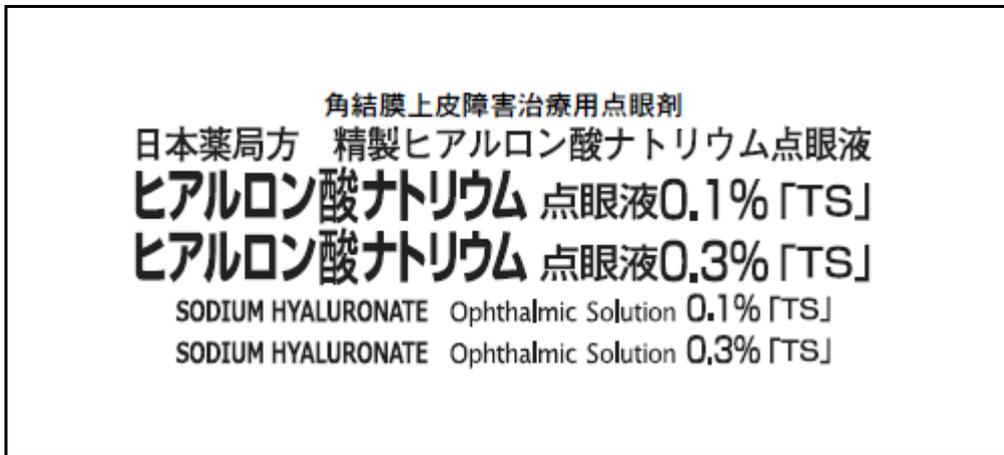


## 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018(2019年更新版)に準拠して作成



剤形	点眼剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	ヒアルロン酸ナトリウム点眼液 0.1%「TS」: 1mL 中精製ヒアルロン酸ナトリウム 1mg 含有 ヒアルロン酸ナトリウム点眼液 0.3%「TS」: 1mL 中精製ヒアルロン酸ナトリウム 3mg 含有
一般名	和名: 精製ヒアルロン酸ナトリウム(JAN) 洋名: Purified Sodium Hyaluronate(JAN)
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 販売開始年月日	ヒアルロン酸ナトリウム点眼液0.1%「TS」 製造販売承認年月日:2011年7月15日 薬価収載年月日:2011年11月28日 発売年月日:2011年11月28日 ヒアルロン酸ナトリウム点眼液0.3%「TS」 製造販売承認年月日:2011年7月15日 薬価収載年月日:2011年11月28日 発売年月日:2011年11月28日
製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元:テイカ製薬株式会社
医薬情報担当者の 連絡先	
問い合わせ窓口	テイカ製薬株式会社 医薬営業部 学術部 TEL:076-431-1717 FAX:076-431-6707 医療関係者向けホームページ: <a href="http://www.teika.co.jp/">http://www.teika.co.jp/</a>

本IFは2023年12月改訂の電子添文の記載に基づき改訂した。

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

## 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書(以下、添付文書)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者(以下、MR)等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム(以下、IFと略す)が誕生した。1988年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬)学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構(以下、PMDA)の医療用医薬品情報検索のページ(<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>)にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。2019年の添付文書記載要領の変更に合わせて、IF記載要領2018が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

## 2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

### 3. IFの利用にあたって

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V.5. 臨床成績」や「X II. 参考 資料」、「X III. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

### 4. 利用に際しての留意点

IFを日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IFは日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には薬機法の広告規則や医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らがIFの内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IFを活用して日常業務を更に 価値あるものにしていただきたい。

# 目次

I. 概要に関する項目	1	V. 治療に関する項目	7
1. 開発の経緯	1	1. 効能又は効果	7
2. 製品の治療学的特性	1	2. 効能又は効果に関連する注意	7
3. 製品の製剤学的特性	1	3. 用法及び用量	7
4. 適正使用に関して周知すべき特性	1	4. 用法及び用量に関連する注意	7
5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項	1	5. 臨床成績	7
6. RMPの概要	1	VI. 薬効薬理に関する項目	9
II. 名称に関する項目	2	1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	9
1. 販売名	2	2. 薬理作用	9
2. 一般名	2	VII. 薬物動態に関する項目	11
3. 構造式又は示性式	2	1. 血中濃度の推移	11
4. 分子式及び分子量	2	2. 薬物速度論的パラメータ	11
5. 化学名（命名法）又は本質	2	3. 母集団（ポピュレーション）解析	11
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	2	4. 吸収	11
III. 有効成分に関する項目	3	5. 分布	12
1. 物理化学的性質	3	6. 代謝	12
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3	7. 排泄	12
3. 有効成分の確認試験法、定量法	3	8. トランスポーターに関する情報	12
IV. 製剤に関する項目	4	9. 透析等による除去率	12
1. 剤形	4	10. 特定の背景を有する患者	12
2. 製剤の組成	4	11. その他	13
3. 添付溶解液の組成及び容量	4	VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	14
4. 力価	4	1. 警告内容とその理由	14
5. 混入する可能性のある夾雑物	5	2. 禁忌内容とその理由	14
6. 製剤の各種条件下における安定性	5	3. 効能又は効果に関連する注意とその理由	14
7. 調製法及び溶解後の安定性	5	4. 用法及び用量に関連する注意とその理由	14
8. 他剤との配合変化（物理化学的変化）	5	5. 重要な基本的注意とその理由	14
9. 溶出性	5	6. 特定の背景を有する患者に関する注意	14
10. 容器・包装	5	7. 相互作用	15
11. 別途提供される資材類	5		
12. その他	6		

8. 副作用 .....	15	9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更 追加等の年月日及びその内容 .....	18
9. 臨床検査結果に及ぼす影響 .....	15	10. 再審査結果、再評価結果公表年月日 及びその内容 .....	18
10. 過量投与 .....	15	11. 再審査期間 .....	19
11. 適用上の注意 .....	15	12. 投与期間制限に関する情報 .....	19
12. その他の注意 .....	16	13. 各種コード .....	19
IX. 非臨床試験に関する項目 .....	17	14. 保険給付上の注意 .....	19
1. 薬理試験 .....	17	XI. 文献 .....	20
2. 毒性試験 .....	17	1. 引用文献 .....	20
X. 管理的事項に関する項目 .....	18	2. その他の参考文献 .....	20
1. 規制区分 .....	18	XII. 参考資料 .....	21
2. 有効期間 .....	18	1. 主な外国での発売状況 .....	21
3. 包装状態での貯法 .....	18	2. 海外における臨床支援情報 .....	21
4. 取扱い上の注意 .....	18	XIII. 備考 .....	22
5. 患者向け資材 .....	18	1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行 うにあたっての参考情報 .....	22
6. 同一成分・同効薬 .....	18	2. その他の関連資料 .....	22
7. 国際誕生年月日 .....	18		
8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬 価基準収載年月日、販売開始年月日	18		

# 略語表

なし(個別に各項目において解説する。)

# I. 概要に関する項目

## 1. 開発の経緯

精製ヒアルロン酸ナトリウムは、角膜障害の治癒促進作用、角膜上皮細胞の伸展促進作用、角膜の乾燥防止作用等の薬理作用が認められ、本邦では1995年に上市され、角結膜上皮障害治療用点眼剤として広く臨床で使用されている。ヒアルロン酸ナトリウム点眼液0.1%「TS」およびヒアルロン酸ナトリウム点眼液0.3%「TS」は精製ヒアルロン酸ナトリウムを主成分とし、テイカ製薬株式会社が後発医薬品として開発した医療用点眼液である。本剤は、安定性試験（加速試験）、生物学的同等性試験等を実施の上、平成23年7月15日に製造販売承認を取得し、平成23年11月に薬価収載され同月に上市された。

## 2. 製品の治療学的特性

- (1)角膜の創傷に優れた治癒促進効果を示す（「VI-2(2)薬効を裏付ける試験成績」の項参照）。
- (2)保水性にとみ、涙液層の安定性を増加させる（「VI-2(2)薬効を裏付ける試験成績」の項参照）。
- (3)眼球乾燥症候群（ドライアイ）、コンタクトレンズ装用等に伴う角結膜上皮障害を改善する（「V-5(4) 検証的試験」の項参照）。

## 3. 製品の製剤学的特性

- (1)本剤は、pHをヒトの涙液（7.4）に近づけた処方設計となっている。
- (2)ウサギを用いた眼刺激性試験において、眼刺激度の評価区分では無刺激物に分類された。

## 4. 適正使用に関して周知すべき特性

該当しない

## 5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

- (1) 承認条件  
該当しない
- (2) 流通・使用上の制限事項  
該当しない

## 6. RMPの概要

該当しない

## Ⅱ. 名称に関する項目

### 1. 販売名

(1) 和名

ヒアルロン酸ナトリウム点眼液 0.1%「TS」

ヒアルロン酸ナトリウム点眼液 0.3%「TS」

(2) 洋名

SUDIUM HYALURONATE Ophthalmic Solution 0.1%「TS」

SUDIUM HYALURONATE Ophthalmic Solution 0.3%「TS」

(3) 名称の由来

「一般名」+「剤形」+「規格」+「屋号」

### 2. 一般名

(1) 和名（命名法）

精製ヒアルロン酸ナトリウム(JAN)

(2) 洋名（命名法）

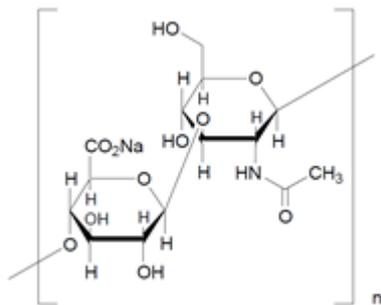
Purified Sodium Hyaluronate (JAN)

(3) ステム

不明

### 3. 構造式又は示性式

構造式:



### 4. 分子式及び分子量

分子式:  $(C_{14}H_{20}NNaO_{11})_n$

分子量: 平均分子量 50 万～149 万

### 5. 化学名（命名法）又は本質

該当しない

### 6. 慣用名、別名、略号、記号番号

略号: HA

## Ⅲ. 有効成分に関する項目

### 1. 物理化学的性質

#### (1) 外観・性状

白色の粉末、粒又は繊維状の塊である。

#### (2) 溶解性

溶媒	日本薬局方の表現
水	やや溶けにくい
エタノール(99.5)	ほとんど溶けない

#### (3) 吸湿性

本品は、吸湿性である。

#### (4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

該当資料なし

#### (5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

#### (6) 分配係数

該当資料なし

#### (7) その他の主な示性値

極限粘度: 10.0~24.9 (dL/g) (乾燥物に換算)

### 2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

### 3. 有効成分の確認試験法、定量法

#### 確認試験法

日本薬局方「精製ヒアルロン酸ナトリウム」確認試験による。

#### 定量法

日本薬局方「精製ヒアルロン酸ナトリウム」定量法による。

## IV. 製剤に関する項目

### 1. 剤形

(1) 剤形の区分

水性点眼剤

(2) 製剤の外観および性状

無色澄明、粘稠性のある無菌水性点眼剤

(3) 識別コード

該当しない

(4) 製剤の物性

該当資料なし

(5) その他

	ヒアルロン酸ナトリウム点眼液 0.1%「TS」	ヒアルロン酸ナトリウム点眼液 0.3%「TS」
pH	6.8~7.8	
浸透圧比	0.9~1.1	
粘度	3.0~4.0mm <sup>2</sup> /s(動粘度、30℃)	17~30mm <sup>2</sup> /s(動粘度、30℃)

### 2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

販売名	ヒアルロン酸ナトリウム点眼液 0.1%「TS」	ヒアルロン酸ナトリウム点眼液 0.3%「TS」
有効成分含量	1mL中日局精製ヒアルロン酸ナトリウム1mg	1mL中日局精製ヒアルロン酸ナトリウム3mg
添加物	ホウ酸、ホウ砂、塩化ナトリウム、塩化カリウム、クロルヘキシジングルコン酸塩	

(2) 電解質等の濃度

該当しない

(3) 熱量

該当しない

### 3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

### 4. 力価

該当しない

## 5. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

## 6. 製剤の各種条件下における安定性

保存条件		保存期間	保存形態	結果
加速試験	40℃ 75%RH	6 ヶ月	ポリプロピレン容器・紙箱	規格内*
長期保存試験	25℃ 60%RH	36 ヶ月	ポリプロピレン容器・紙箱	規格内*

\*測定項目:性状、確認試験、浸透圧比、動粘度、pH、不溶性異物、不溶性微粒子、無菌試験、含量

## 7. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

## 8. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

該当資料なし

## 9. 溶出性

該当しない

## 10. 容器・包装

## (1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報

該当しない

## (2) 包装

〈ヒアルロン酸ナトリウム点眼液 0.1%「TS」〉  
プラスチック点眼容器 5mL×10 本、5mL×50 本  
〈ヒアルロン酸ナトリウム点眼液 0.3%「TS」〉  
プラスチック点眼容器 5mL×10 本、5mL×50 本

## (3) 予備容量

該当しない

## (4) 容器の材質

ボトル:ポリプロピレン  
中栓:ポリエチレン  
キャップ:ポリプロピレン  
ラベル:ポリエチレンテレフタレート

## 11. 別途提供される資材類

投薬袋

12. その他

該当しない

## V. 治療に関する項目

### 1. 効能又は効果

#### 4.効能又は効果

下記疾患に伴う角結膜上皮障害

- シェーグレン症候群、スティーブンス・ジョンソン症候群、眼球乾燥症候群(ドライアイ)等の内因性疾患
- 術後、薬剤性、外傷、コンタクトレンズ装用等による外因性疾患

### 2. 効能又は効果に関連する注意

設定されていない

### 3. 用法及び用量

#### (1) 用法及び用量の解説

#### 6.用法及び用量

1回1滴、1日5～6回点眼し、症状により適宜増減する。

なお、通常は0.1%製剤を投与し、重症疾患等で効果不十分の場合には、0.3%製剤を投与する。

#### (2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

### 4. 用法及び用量に関連する注意

設定されていない

### 5. 臨床成績

#### (1) 臨床データパッケージ

該当しない

#### (2) 臨床薬理試験

該当資料なし

#### (3) 用量反応探索試験

該当資料なし

#### (4) 検証的試験

##### 1)有効性検証試験

##### 国内第Ⅲ相試験①

ドライアイ等に伴う角結膜上皮障害患者 115 例を対象に、人工涙液を少なくとも 1 週間点眼後、0.1%ヒアルロン酸ナトリウム点眼液又は 2%グルタチオン点眼液を 1 日 5 回、両眼に 4 週間点眼した結果、0.1%ヒアルロン酸ナトリウム点眼液群の改善率は 71.4% (40/56 例)であり、2%グルタチオン点眼液群の 31.5% (17/54 例)と比較し、有意な改善が認められた。副作用は 0.1%ヒアルロン酸ナトリウム点眼液群の 55 例中 1 例 (1.8%)に認められ、しみる 1 例のみであった<sup>1)</sup>。

## V. 治療に関する項目

### 国内第Ⅲ相試験②

ドライアイ(シェーグレン症候群を含む)に伴う中等度以上の角結膜上皮障害患者 104 例 208 眼を対象に、人工涙液を 2 週間 1 日 6 回点眼後、0.1%ヒアルロン酸ナトリウム点眼液(保存剤なし)及び基剤をそれぞれ片眼に 1 日 6 回、4 週間点眼した結果、0.1%ヒアルロン酸ナトリウム点眼液(保存剤なし)群の改善率は 51.6%(47/91 眼)であり、基剤群の 41.8%(38/91 眼)と比較し、有意な改善が認められた。副作用は 2 例に認められ、結膜浮腫及びアレルギー性結膜炎が各 1 例であった<sup>2)</sup>。

### 国内第Ⅲ相試験③

コンタクトレンズ装用に伴う角結膜上皮障害患者 51 例を対象に、原則コンタクトレンズを装用したまま、0.1%ヒアルロン酸ナトリウム点眼液(保存剤なし)又は基剤を 1 日 6 回、両眼に 2 週間点眼した結果、0.1%ヒアルロン酸ナトリウム点眼液(保存剤なし)群の改善率は 50.0%(12/24 例)であり、基剤群の 30.4%(7/23 例)と比較し、有意な改善が認められた。副作用は認められなかった<sup>3)</sup>。

### 2) 安全性試験

該当資料なし

## (5) 患者・病態別使用

### 国内第Ⅲ相試験④

難治性又は重症の角結膜上皮障害患者 35 例を対象に、0.3%ヒアルロン酸ナトリウム点眼液(保存剤なし)を 1 日 6 回、4 週間点眼した結果、改善率は 76.7%(23/30 例)であった。副作用は 35 例中 1 例(2.9%)に認められ、かゆみ 1 例のみであった<sup>4)</sup>。

## (6) 治療的使用

1) 使用成績調査(一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査)・製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当資料なし

## (7) その他

該当資料なし

## VI. 薬効薬理に関する項目

### 1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

コンドロイチン硫酸エステルナトリウム等のムコ多糖類

注意: 関連のある化合物の効能・効果等は最新の電子添文を参照すること。

### 2. 薬理作用

#### (1)作用部位・作用機序

ヒアルロン酸ナトリウムはフィブロネクチンと結合し、その作用を介して上皮細胞の接着、伸展を促進すると考えられる<sup>5)6)</sup>。  
また、その分子内に多数の水分子を保持することによって優れた保水性を示す<sup>7)</sup>。

#### (2)薬効を裏付ける試験成績

##### 1)角膜創傷治癒促進作用

外科的に角膜上皮下の基底膜まで剥離したウサギ角膜上皮剥離モデルに対し、0.1～0.5%ヒアルロン酸ナトリウムを点眼したとき、剥離 24 時間後より基剤点眼群と比較し有意な創傷面積の減少が認められた<sup>8)</sup>。

##### 2)角膜上皮伸展促進作用

ウサギ摘出角膜片の培養系において、ヒアルロン酸ナトリウムは対照群(培養液のみ)と比較して有意に角膜上皮細胞層の伸展を促進した<sup>9)</sup>(*in vitro*)。

##### 3)保水作用

0.1%～1.0%ヒアルロン酸ナトリウム溶液を寒天平板に滴下したとき、水分蒸発による寒天重量の減少は濃度依存的に抑制された<sup>7)</sup>(*in vitro*)。

##### 4)生物学的同等性試験

〈ヒアルロン酸ナトリウム点眼液 0.1%「TS」〉

##### ①角膜上皮創傷モデルに対する効果

n-ヘプタノールによりウサギ角膜上皮創傷モデルを作製し、本剤、ヒアレイン点眼液 0.1%又は対照物質(生理食塩液又は基剤)を点眼し、創傷作製後 24 時間の治癒面積から治癒率を求め、創傷に対する治癒作用を比較検討した。その結果、本剤及びヒアレイン点眼液 0.1%投与群の治癒率は対照物質投与群に対し有意な差を認めた。また、両製剤群間では有意な差は認められず、生物学的同等性が確認された<sup>10)</sup>。

	治癒率(%)
本剤	69.4 ± 1.74 <sup>##,††</sup>
ヒアレイン点眼液 0.1%	67.3 ± 1.40 <sup>##,††</sup>
生理食塩液	55.8 ± 1.45
基剤	53.2 ± 1.50

(平均値±標準誤差、各群 n=6)

<sup>##</sup>: p<0.01 (Dunnett の多重比較検定、対生理食塩液)

<sup>††</sup>: p<0.01 (Dunnett の多重比較検定、対基剤)

## VI. 薬効薬理に関する項目

### ②強制開瞼ドライアイモデルに対する効果

ウサギの眼瞼を強制的に開瞼してドライアイ角膜上皮創傷モデルを作製し、本剤、ヒアレイン点眼液 0.1%又は対照物質(生理食塩液又は基剤)を点眼して3時間後に創傷部位をメチレンブルーで染色し、その色素抽出量から角膜上皮創傷に対する治癒作用を比較検討した。その結果、本剤及びヒアレイン点眼液 0.1%投与群の色素抽出量は基剤投与群に対し有意な差を認めた。また、両製剤群間では有意な差は認められず、生物学的同等性が確認された<sup>10)</sup>。

	色素抽出量(μg)
本剤	1.60±0.05 <sup>#,†</sup>
ヒアレイン点眼液 0.1%	1.62±0.09 <sup>#,†</sup>
生理食塩液	2.48±0.10
基剤	2.48±0.18

(平均値±標準誤差、各群 n=6)

#: p<0.05 (Dunnnett の多重比較検定、対生理食塩液)

†: p<0.05 (Dunnnett の多重比較検定、対基剤)

### 〈ヒアルロン酸ナトリウム点眼液 0.3%「TS」〉

#### ①角膜上皮創傷モデルに対する効果

n-ヘプタノールによりウサギ角膜上皮創傷モデルを作製し、本剤、ヒアレインミニ点眼液 0.3%又は対照物質(生理食塩液又は基剤)を点眼し、創傷作製後 24 時間の治癒面積から治癒率を求め、創傷に対する治癒作用を比較検討した。その結果、本剤及びヒアレインミニ点眼液 0.3%投与群の治癒率は対照物質投与群に対し有意な差を認めた。また、両製剤群間では有意な差は認められず、生物学的同等性が確認された<sup>10)</sup>。

	治癒率(%)
本剤	69.5±1.95 <sup>#,††</sup>
ヒアレインミニ点眼液 0.3%	70.2±2.71 <sup>#,††</sup>
生理食塩液	60.2±2.58
基剤	56.7±1.67

(平均値±標準誤差、各群 n=6)

#: p<0.05 (Dunnnett の多重比較検定、対生理食塩液)

††: p<0.01 (Dunnnett の多重比較検定、対基剤)

#### ②強制開瞼ドライアイモデルに対する効果

ウサギの眼瞼を強制的に開瞼してドライアイ角膜上皮創傷モデルを作製し、本剤、ヒアレインミニ点眼液 0.3%又は対照物質(生理食塩液又は基剤)を点眼して3時間後に創傷部位をメチレンブルーで染色し、その色素抽出量から角膜上皮創傷に対する治癒作用を比較検討した。その結果、本剤及びヒアレインミニ点眼液 0.3%投与群の色素抽出量は対照物質投与群に対し有意な差を認めた。また、両製剤群間では有意な差は認められず、生物学的同等性が確認された<sup>10)</sup>。

	色素抽出量(μg)
本剤	1.24±0.13 <sup>#,†</sup>
ヒアレインミニ点眼液 0.3%	1.19±0.13 <sup>#,†</sup>
生理食塩液	2.49±0.11
基剤	2.50±0.08

(平均値±標準誤差、各群 n=7)

#: p<0.05 (Dunnnett の多重比較検定、対生理食塩液)

†: p<0.05 (Dunnnett の多重比較検定、対基剤)

### (3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

## VII. 薬物動態に関する項目

### 1. 血中濃度の推移

- (1) 治療上有効な血中濃度  
該当資料なし
- (2) 臨床試験で確認された血中濃度  
該当資料なし
- (3) 中毒域  
該当資料なし
- (4) 食事・併用薬の影響  
該当資料なし

### 2. 薬物速度論的パラメータ

- (1) 解析方法  
該当資料なし
- (2) 吸収速度定数  
該当資料なし
- (3) 消失速度定数  
該当資料なし
- (4) クリアランス  
該当資料なし
- (5) 分布容積  
該当資料なし
- (6) その他  
該当資料なし

### 3. 母集団（ポピュレーション）解析

- (1) 解析方法  
該当資料なし
- (2) パラメータ変動要因  
該当資料なし

### 4. 吸収

該当資料なし

5. 分布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

(6) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

6. 代謝

(1) 代謝部位および代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に關与する酵素（CYP 等）の分子種、寄与率

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び活性化、存在比率

該当資料なし

7. 排泄

該当資料なし

8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

9. 透析等による除去率

該当資料なし

10. 特定の背景を有する患者

該当資料なし

11. その他

該当資料なし

## Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

### 1. 警告内容とその理由

設定されていない

### 2. 禁忌内容とその理由

設定されていない

### 3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

設定されていない

### 4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

設定されていない

### 5. 重要な基本的注意とその理由

設定されていない

### 6. 特定の背景を有する患者に関する注意

#### (1) 合併症・既往歴等のある患者

設定されていない

#### (2) 腎機能障害患者

設定されていない

#### (3) 肝機能障害患者

設定されていない

#### (4) 生殖能を有する者

設定されていない

#### (5) 妊婦

#### 9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には診断又は治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

#### (6) 授乳婦

#### 9.6 授乳婦

診断又は治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。

(7) 小児等

**9.7 小児等**

小児等を対象とした臨床試験は実施していない。

(8) 高齢者

設定されていない

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

設定されていない

(2) 併用注意とその理由

設定されていない

8. 副作用

**11. 副作用**

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(1) 重大な副作用と初期症状

設定されていない

(2) その他の副作用

**11.2 その他の副作用**

	1%～5%未満	1%未満	頻度不明
眼	眼のそう痒感	眼刺激、眼脂、結膜充血、眼の異物感、眼瞼炎、結膜炎	びまん性表層角膜炎等の角膜障害、眼痛

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10. 過量投与

設定されていない

11. 適用上の注意

**14. 適応上の注意**

**14.1 薬剤交付時の注意**

患者に対し以下の点に注意するよう指導すること。

- ・薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意すること。
- ・他の点眼剤を併用する場合には、少なくとも5分以上間隔をあけてから点眼すること。

12. その他の注意

(1) 臨床使用に基づく情報

設定されていない

(2) 非臨床試験に基づく情報

設定されていない

## IX. 非臨床試験に関する項目

### 1. 薬理試験

#### (1) 薬効薬理試験

「VI. 薬効薬理に関する項目」の項参照

#### (2) 安全性薬理試験

該当資料なし

#### (3) その他の薬理試験

該当資料なし

### 2. 毒性試験

#### (1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

#### (2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

#### (3) 遺伝毒性試験

該当資料なし

#### (4) がん原性試験

該当資料なし

#### (5) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

#### (6) 局所刺激性試験

該当資料なし

#### (7) その他の特殊毒性

眼粘膜刺激性試験<sup>11)</sup>

ウサギ(6羽)を用いた頻回点眼試験(1時間間隔で1日7回7日間、1回0.1mL)において、生理食塩液を対照とし、本剤と標準製剤とを比較した結果、本剤および標準製剤は、眼刺激度の評価区分ではいずれも無刺激物に分類された。

## X. 管理的事項に関する項目

### 1. 規制区分

製剤:該当しない  
有効成分:該当しない

### 2. 有効期間

3年

### 3. 包装状態での貯法

室温保存

### 4. 取扱い上の注意

該当しない

### 5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド:なし  
くすりのしおり:あり  
その他の患者向け資材:患者向け指導箋あり

### 6. 同一成分・同効薬

同一成分薬:ヒアレイン点眼液、ヒアレインミニ点眼液 等  
同効薬:コンドロイチン硫酸エステルナトリウム 等

### 7. 国際誕生年月日

1980年7月22日

### 8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

履歴	製造販売承認年月日	承認番号	薬価基準収載年月日	販売開始年月日
ヒアルロン酸ナトリウム 点眼液 0.1%「TS」	2011年7月15日	22300AMX01145000	2011年11月28日	2011年11月28日
ヒアルロン酸ナトリウム 点眼液 0.3%「TS」	2011年7月15日	22300AMX01146000	2011年11月28日	2011年11月28日

### 9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

### 10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

## 1 1. 再審査期間

該当しない

## 1 2. 投与期間制限に関する情報

本剤は、投与期間に関する制限は定められていない。

## 1 3. 各種コード

販売名	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	個別医薬品コード (YJコード)	HOT(9桁)番号	レセプト電算処理 システム用コード
ヒアルロン酸ナトリウム 点眼液 0.1%「TS」	1319720Q3019	1319720Q3167	120965501	622096501
ヒアルロン酸ナトリウム 点眼液 0.3%「TS」	1319720Y2012	1319720Y2055	120966201	622096601

## 1 4. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上における後発医薬品である。

## XI. 文献

### 1. 引用文献

- 1) 北野周作他.: 日本眼科紀要. 1993; 44: 487-497
- 2) 榛村重人他.: あたらしい眼科. 1993; 10: 611-616
- 3) 糸井素純他.: あたらしい眼科. 1993; 10: 617-626
- 4) 北野周作他.: あたらしい眼科. 1993; 10: 603-610
- 5) Nakamura, M. et al.: J. Cellular Physiol. 1994; 159: 415-422
- 6) Nakamura, M. et al.: Current Eye Res. 1994; 13: 385-388
- 7) Nakamura, M. et al.: Cornea. 1993; 12: 433-436
- 8) 中村雅胤他.: 日本眼科紀要. 1995; 46: 1256-1260
- 9) Nakamura, M. et al.: Current Eye Res. 1992; 11: 981-986
- 10) 社内資料: 生物学的同等性に関する資料
- 11) 社内資料:ウサギ眼粘膜刺激性に関する資料

### 2. その他の参考文献

該当資料なし

## XII. 参考資料

### 1. 主な外国での発売状況

該当しない

### 2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

## XIII. 備考

### 1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

#### (1) 粉碎

該当しない

#### (2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性

該当しない

### 2. その他の関連資料

該当資料なし

